

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

熊本都市圏では、自動車依存の更なる進展等により、公共交通利用者数の減少が続いており、公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっている。中でも、バス利用者数の減少は特に顕著で、鉄軌道の利用者数が概ね横ばいで推移する一方で、昭和50年度に約1億人あった利用者数が平成26年度には初めて3千万人を割り込むなど、ピーク時の3割以下にまで減少している状況である。

このバス交通の利用者数減少は、民間交通事業者の経営悪化と公共交通の更なるサービス水準の低下を招いており、熊本都市圏においても郊外部における路線の廃止や運行本数の減少などにより、公共交通ネットワークの縮小が進んでいる。

しかしながら、今後の人口減少・超高齢社会に対応したまちづくりを進め、都市圏全体の地域活力の維持を図っていくうえで、将来にわたる公共交通の維持・確保は喫緊の課題であり、この課題に対応していくためには、都市圏が目指す多核連携型の都市構造を見据えた持続可能な公共交通網の形成と、住民に積極的に利用していただけるような公共交通機関の利便性の向上が不可欠である。

また、自転車交通量の多い路線においても十分な歩道幅員が確保されていない路線も少なくなく、安全な走行空間の確保が求められている。

(2) 公共交通機関の利便性の増進の必要性

都市圏の中心核となる中心市街地から各地域拠点への各方面に伸びる基幹公共交通8軸の機能強化をはじめ、各方面の郊外部に設定した乗換拠点における長大バス路線等の幹線・支線化やパークアンドライドなど多様な交通手段の連携を図るゾーンシステムの導入、乗換抵抗を軽減するための様々な機能を備えた乗換拠点の整備、桜町地区再開発事業による広域バスターミナルの機能更新、快速バス等の導入などに取り組む必要がある。

また、骨格となる基幹公共交通軸とともに一体的に機能するバス路線網の形成に向けた環状線の導入や民間事業者で設立した熊本都市バスを中心としたバス路線網の効率化、さらに、ネットワークに有機的に接続する新たなコミュニティ交通の導入のほか、公共交通の利用環境改善や更なる利便性向上に向けた車両・電停のバリアフリー化やバス及び市電へのロケーションシステムの導入等の取り組む必要がある。

併せて、自転車が利用しやすい環境や快適な走行空間の整備を行うため、自転車専用通行帯の整備や、駐輪場の整備などにも取り組む必要がある。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけられた施策については、進捗調査を毎年実施し、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、状況に応じて事業等の見直しや改善を図る。

また、計画期間終了時点において最終的な進捗管理を行い、長期的な展望に立って、中心市街地活性化の推進を図っていく。

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

特になし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：M I C E 推進事業 実施場所：熊本市内 事業概要： ・M I C E 誘致活動、コンベンション開催の助成 実施時期：H27 年度～	熊本市	熊本地震による施設被害によりコンベンション開催件数が減少している。M I C E 誘致活動、コンベンション開催の助成を行いコンベンション開催件数を増加させることで、中心市街地の交流人口及び消費額の増加が期待できる。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29 年度 ～H33 年度	
事業名：シティプロモーション推進事業 実施場所：熊本市内 事業概要： ・復興ストーリーやプロモーションツールの作成、親善大使の活用 実施時期：H21 年度～H30 年度	熊本市	復興ストーリーを基軸とした新たな都市ブランドを確立し、既存の観光資源とともにPRすることで交流人口の拡大を図る。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29 年度	
事業名：国際観光客誘致事業 実施場所：熊本市内 事業概要： ・海外の博覧会への出展、情報発信 実施時期：継続中（開始時期不明）	熊本市	中心市街地には熊本城をはじめとする主要な観光・文化施設が存在しており、復興に向けた観光振興として、「元気な熊本」を国外に情報発信、観光資源をPRすることで、風評被害等で減少した中心市街地の交流人口の拡大や宿泊客数の増加を図る。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H32 年度 ～H33 年度	
事業名：熊本城マラソン事業 実施場所：熊本市内 事業概要： ・約 13,000 人のランナーによるフルマラソン 実施時期：H23 年度～	熊本市、民間事業者	市民マラソン大会の開催により、多くの県外・市外参加者が来訪することから、交流人口の増加を図る。 また、宿泊する県外・市外参加者を中心商店街に回遊させることにより、商店街の経済活力の向上を図る。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29 年度 ～H33 年度	

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市内中心部放置自転車対策事業 実施場所：中心市街地 事業概要： ・放置自転車対策として駐輪場の利用啓発、放置自転車の撤去 実施時期：H23年度～	熊本市	中心市街地において、放置自転車が解消され、自転車を利用しやすい環境が整うとともに、安全で安心して快適に歩くことができる歩行者空間や都市景観の改善が実現することにより、まちなか居住を促進する。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H30年度～H33年度	
事業名：2019女子ハンドボール世界選手権大会推進事業 実施場所：中心市街地 事業概要： ・中心市街地にあるインフォメーションセンターと連携した情報提供、中心商店街と連携したにぎわい創出 実施時期：H28年度～R1年度	一般財団法人 2019女子ハンドボール世界選手権大会組織委員会	2019女子ハンドボール世界選手権大会の大会開催期間中、外国人を含め多くの観戦者が来熊することが予想されることから、中心市街地にあるインフォメーションセンター（グルメ、ショッピング、観光案内、試合観戦チケット販売所、中心商店街の情報発信等）と連携した情報提供を行い、中心市街地での回遊性を持たせ、中心商店街の経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 R1年度	
事業名：熊本城周遊バス運行事業 実施場所：中心市街地 事業概要： ・熊本駅を発着とした熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行 実施時期：H18年度～	熊本市	観光客の交通上の利便性を高め、市内観光拠点や商店街へ円滑に移動できることから、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 宿泊施設と連携して、バス停を設定することで、中心市街地で宿泊しやすくし、交流人口の拡大を図る。 中心市街地内の円滑な交通網が形成されることにより、居住者の利便性が向上しまちなか居住の促進を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 H29年度～H33年度	

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：観光戦略事業 実施場所：熊本市内 事業概要： ・総合的な観光プロモーションや観光資源の魅力向上、連携による観光客誘致 実施時期：R1年度～	熊本市	明確なコンセプトに基づく積極的な観光戦略を展開し、総合的な観光プロモーションや観光資源の魅力向上、連携による観光客誘致等を行う。これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】 ○実施時期 R2年度～ R3年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業特になし。

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：熊本城復旧整備事業 実施場所：熊本城 事業概要： ・天守閣の復旧工事他 実施時期：H28年度～	熊本市	平成28年4月に発生した熊本地震により被災した市民の震災復興のシンボルである「熊本城」の早期復旧を目指す。 復旧過程を公開し、新たな観光資源として活用することにより、交流人口の増加を図り、中心商店街へ回遊させることにより、中心市街地の活性化を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 国宝重要文化財等保存整備費補助金【文化庁】 ○実施時期 H29年度～H33年度 ○支援措置名 都市災害復旧事業費補助【国土交通省】 ○実施時期 H29年度～H33年度 ○支援措置名 防災・安全交付金(都市公園安全・安心対策事業)【国土交通省】 ○実施時期 H29年度～H33年度	

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市電ロケーションシステム導入事業 実施場所：中心市街地 事業概要： ・主要な市電の電停に、多言語対応の運行情報を提供する案内モニターの設置 実施時期：H28年度～H29年度	熊本市交通局	ロケーションシステムの導入により、利用者はインターネットや主要8電停に設置するモニター等でリアルタイムに電車の運行状況を把握することが可能になり、インバウンド対応を含めて、市電の利便性が大幅に向上することにより、まちなか居住を促進し、交流人口の増加を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金【観光庁】 ○実施時期 H29年度	
事業名：電停改良事業 実施場所：中心市街地 事業概要： ・市電の電停において高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)に基づく整備 実施時期：H23年度～	熊本市	本市の公共交通の基幹軸のひとつでもある市電の電停の安全性を向上することにより、利便性が向上し、まちなか居住の促進を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業)【国土交通省】 ○実施時期 H29年度～H33年度	
事業名：熊本市自転車利用環境整備事業(再掲) 実施場所：熊本市内 事業概要： ・サイクル&ライド用駐輪場等の整備 実施時期：H24年度～H32年度	熊本市	「第2次 熊本市自転車利用環境整備基本計画」に基づき、自転車が利用しやすい環境や快適な走行空間を整備することで、安全に安心して利用できる歩行者・自転車空間の形成や都市環境の改善により、まちなか居住の促進を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業)【国土交通省】 ○実施時期 H29年度～H32年度	
事業名：国内観光客誘致事業 実施場所：熊本市内 事業概要： ・首都圏や国内主要都市での観光PR、情報発信 実施時期：～H30年度	熊本市	中心市街地には熊本城をはじめとする主要な観光・文化施設が存在しており、復興に向けた観光振興として、「元気な熊本」を国内に情報発信、観光資源をPRすることで、風評被害等で減少した中心市街地の交流人口の拡大や宿泊客数の増加を図る。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地方創生推進交付金【内閣府】 ○実施時期 H29年度～H30年度	

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：国際観光客誘致事業（再掲） 実施場所：熊本市内 事業概要： ・海外の博覧会への出展、情報発信 実施時期：継続中（開始時期不明）	熊本市	中心市街地には熊本城をはじめとする主要な観光・文化施設が存在しており、復興に向けた観光振興として、「元気な熊本」を国外に情報発信、観光資源をPRすることで、風評被害等で減少した中心市街地の交流人口の拡大や宿泊客数の増加を図る。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地方創生推進交付金【内閣府】 ○実施時期 H29年度 ～H31年度	
事業名：シティプロモーション推進事業（再掲） 実施場所：熊本市内 事業概要： ・復興ストーリーやプロモーションツールの作成、親善大使の活用 実施時期：H21年度 ～H30年度	熊本市	復興ストーリーを基軸とした新たな都市ブランドを確立し、既存の観光資源とともにPRすることで交流人口の拡大を図る。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地方創生推進交付金【内閣府】 ○実施時期 H30年度	
事業名：観光戦略事業（再掲） 実施場所：熊本市内 事業概要： ・総合的な観光プロモーションや観光資源の魅力向上、連携による観光客誘致 実施時期：R1年度～	熊本市	明確なコンセプトに基づく積極的な観光戦略を展開し、総合的な観光プロモーションや観光資源の魅力向上、連携による観光客誘致等を行う。 これは目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 地方創生推進交付金【内閣府】 ○実施時期 R1年度	

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：中心市街地グランドデザイン策定事業 実施場所： — 事業概要： ・本計画区域の中長期的グランドデザインの策定 実施時期：H27年度～	熊本商工会議所、熊本経済同友会	平成28年4月に発生した熊本地震からの創造的復興を踏まえた本計画区域の中長期的なグランドデザイン（将来ビジョンやハード・ソフト面にわたる実現戦略）を策定する。 策定に際しては、本計画期間の5年間を短期計画と捉え、県内外からの交流人口の増大・まちなか居住の促進・にぎわいの創出を目指した30年後の中心市街地の理想の姿を描く。 その実現に向けては、熊本城域及び周辺地域における施設移転後の跡地の利活用策を含め、具体的に取り組むための推進体制や資金面についても議論を進めていく。 これは、目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：ラグビーワールドカップ2019推進事業 実施場所：中心市街地 事業概要： ・中心市街地にファンゾーンの設置、中心商店街と連携したにぎわい創出 実施時期：H28年度～H31年度	ラグビーワールドカップ2019熊本推進協議会	ラグビーワールドカップ2019の大会開催期間中、中心市街地に試合観戦をしながら飲食して楽しむためのスペース（ファンゾーン）を設置するとともに、中心商店街の情報発信を行うことで、中心市街地の回遊性を持たせ、中心商店街の経済活力の向上を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。		
事業名：熊本城周遊バス運行事業（再掲） 実施場所：中心市街地 事業概要： ・熊本駅を発着とした熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行 実施時期：H18年度～	熊本市	観光客の交通上の利便性を高め、市内観光拠点や商店街へ円滑に移動できることから、交流人口の増加により、経済活力の向上を図る。 宿泊施設と連携して、バス停を設定することで、中心市街地で宿泊しやすくし、交流人口の拡大を図る。 中心市街地内の円滑な交通網が形成されることにより、居住者の利便性が向上しまちなか居住の促進を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 熊本城周遊バス運行事業費補助金【公益社団法人 熊本県観光連盟】 ○実施時期 H29年度～H33年度	